



平成 24 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 吉 田 明
(コード番号 5911 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 佐々木 保隆
(TEL. 03-3453-4111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 1 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000 円 (上限とする) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成 24 年 1 月 31 日～平成 24 年 3 月 31 日 |

(ご参考) 平成 24 年 1 月 20 日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	44,190,477 株
自己株式数	1,374,325 株

以 上